

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 鈴与シンワート株式会社

【英訳名】 SUZUYO SHINWART CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 徳田 康行

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目1番23号

【電話番号】 03-5440-2800(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 足洗 俊之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目1番23号

【電話番号】 03-5440-2800(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 足洗 俊之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	10,457,909	10,525,517	14,377,593
経常利益 (千円)	29,942	60,798	105,197
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (千円)	36,386	18,246	22,550
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	25,076	25,234	35,583
純資産額 (千円)	2,240,132	2,238,769	2,300,781
総資産額 (千円)	10,634,728	10,260,033	10,913,817
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	12.37	6.20	7.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.1	21.8	21.1

回次	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	9.19	11.40

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善が続くなかで、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、世界経済においては、米国通商政策の動向や中国経済の先行き、中東地域をめぐる情勢等、依然として不確実性が高く、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの売上高は105億25百万円（前年同四半期比0.6%増）、営業利益は37百万円（前年同四半期比632.2%増）、経常利益は60百万円（前年同四半期比103.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純損失は18百万円（前年同四半期は36百万円の損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

情報サービス事業

売上高は、ソフトウェア受託開発事業において、要員シフト等のインパクトにより一部で減収傾向にあるものの、人事給与・会計を中心としたパッケージ導入及びBPOサービスを行っているビジネス・プロセス・サービス事業の増収により、前年並を確保することが出来ました。

以上の結果、売上高は81億34百万円（前年同四半期比0.1%増）となりました。

セグメント利益は、フロア増強を図ったBPOセンター、新事業の立上り遅れ等のインパクトはあるものの、前事業年度より継続している単金引き上げなどの収益性向上施策が功を奏し増益となりました。

以上の結果、セグメント利益は6億72百万円（前年同四半期比52.4%増）となりました。

物流事業

売上高は、倉庫事業においては、適正料金への改定が進み、また営業体制強化によるスポット貨物の取込みにより増収となりました。港運事業では、オリンピック需要が一段落したことや原糖本船のずれ込み等の影響により減収となりました。陸運事業では、小麦粉輸送の堅調、前事業年度末より継続している長距離中継輸送等が、セメント輸送の減少や乗務員不足の不稼働をカバーし、増収となりました。

以上の結果、売上高は23億96百万円（前年同四半期比2.7%増）となりました。

セグメント利益は、倉庫事業については、適正料金への改定により利益は増えたものの、業務効率化を目指すため導入した倉庫管理システムの償却開始や一時的な残業増等により、減益となりました。港運事業では、荷役機器による作業効率化、利益率の良い新規商材が増量していることで増益となりました。陸運事業では、小麦粉輸送において適正料金への改定を獲得したことなどで堅調、セメント輸送の減少などをカバーして増益となりました。

以上の結果、セグメント利益は1億94百万円（前年同四半期比10.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(イ) 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて5億93百万円減少し、37億30百万円となりました。これは主として、現金及び預金の減少4億64百万円と受取手形及び売掛金の減少2億75百万円、仕掛品の増加1億38百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて58百万円減少し、65億28百万円となりました。これは主として、建物及び構築物の減少1億36百万円と繰延税金資産の減少37百万円によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて6億53百万円減少し、102億60百万円となりました。

(ロ) 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて4億42百万円減少し、33億26百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金の減少1億74百万円、短期借入金の減少2億11百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1億48百万円減少し、46億94百万円となりました。これは主として、長期借入金の減少2億31百万円によるものであります。

(ハ) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて62百万円減少し、22億38百万円となりました。これは主として、利益剰余金の減少55百万円によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,560,000
計	10,560,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000	3,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	3,000,000	3,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	3,000	-	802,250	-	162,250

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,937,700	29,377	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	3,000,000	-	-
総株主の議決権	-	29,377	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鈴与シンワート株式会社	東京都港区芝 四丁目1番23号	57,900	-	57,900	1.93
計	-	57,900	-	57,900	1.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,727,990	1,263,241
受取手形及び売掛金	2,119,934	1,844,470
商品及び製品	19,713	16,568
仕掛品	259,083	398,072
原材料及び貯蔵品	1,884	1,371
その他	201,580	209,674
貸倒引当金	6,066	3,113
流動資産合計	4,324,119	3,730,286
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,340,058	1,203,820
土地	2,489,232	2,489,232
その他(純額)	980,364	1,060,557
有形固定資産合計	4,809,655	4,753,610
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	473,476	477,318
繰延税金資産	753,731	716,547
その他	247,391	277,656
貸倒引当金	11,623	15,363
投資その他の資産合計	1,462,975	1,456,159
固定資産合計	6,587,144	6,528,249
繰延資産	2,553	1,496
資産合計	10,913,817	10,260,033

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	890,142	715,977
短期借入金	1,623,720	1,412,608
未払法人税等	63,616	11,637
賞与引当金	415,657	231,627
受注損失引当金	50	-
その他	776,698	955,060
流動負債合計	3,769,885	3,326,911
固定負債		
社債	180,000	111,000
長期借入金	2,283,900	2,052,672
再評価に係る繰延税金負債	171,986	171,986
役員退職慰労引当金	25,336	22,075
退職給付に係る負債	1,841,267	1,906,766
その他	340,659	429,851
固定負債合計	4,843,150	4,694,352
負債合計	8,613,035	8,021,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	802,250	802,250
資本剰余金	162,250	162,250
利益剰余金	1,117,904	1,062,883
自己株式	37,394	37,396
株主資本合計	2,045,009	1,989,986
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,734	37,581
土地再評価差額金	214,733	214,733
退職給付に係る調整累計額	5,696	3,531
その他の包括利益累計額合計	255,771	248,783
純資産合計	2,300,781	2,238,769
負債純資産合計	10,913,817	10,260,033

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	10,457,909	10,525,517
売上原価	9,048,704	8,896,312
売上総利益	1,409,205	1,629,205
販売費及び一般管理費	1,404,102	1,591,840
営業利益	5,103	37,364
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	5,827	6,742
持分法による投資利益	22,348	17,988
経営指導料	-	12,906
受取賃貸料	14,400	14,400
貸倒引当金戻入益	14,317	-
その他	4,850	5,614
営業外収益合計	61,746	57,655
営業外費用		
支払利息	32,849	30,714
その他	4,056	3,506
営業外費用合計	36,906	34,221
経常利益	29,942	60,798
特別利益		
固定資産売却益	-	850
投資有価証券売却益	-	3,141
特別利益合計	-	3,991
特別損失		
固定資産除却損	-	722
投資有価証券評価損	42,612	-
特別損失合計	42,612	722
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	12,669	64,068
法人税等	23,716	82,314
四半期純損失()	36,386	18,246
親会社株主に帰属する四半期純損失()	36,386	18,246

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純損失()	36,386	18,246
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,052	9,153
退職給付に係る調整額	2,257	2,165
その他の包括利益合計	11,310	6,988
四半期包括利益	25,076	25,234
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,076	25,234

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	417,805千円	440,774千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	36,776	12.50	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,775	12.50	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報サービス 事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,123,465	2,334,444	10,457,909	-	10,457,909
セグメント間の内部売上 高又は振替高	927	-	927	927	-
計	8,124,392	2,334,444	10,458,836	927	10,457,909
セグメント利益	441,075	217,211	658,286	653,183	5,103

(注)1 セグメント利益の調整額 653,183千円には、セグメント間取引消去 927千円、各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 652,256千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報サービス 事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,132,850	2,392,667	10,525,517	-	10,525,517
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,994	3,976	5,971	5,971	-
計	8,134,845	2,396,644	10,531,489	5,971	10,525,517
セグメント利益	672,344	194,294	866,638	829,274	37,364

(注)1 セグメント利益の調整額 829,274千円には、セグメント間取引消去 5,971千円、各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 823,303千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	12円37銭	6円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	36,386	18,246
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	36,386	18,246
普通株式の期中平均株式数(株)	2,942,107	2,942,053

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

鈴与シンワート株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩原 眞治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村瀬 征雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鈴与シンワート株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、鈴与シンワート株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。